

(その1)

収 支 報 告 書

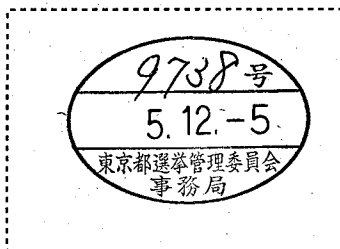
- (ふりがな) に, ほん い し ん の か い し め い じ ん と う き ょ う じ ゃ い け ん ぎ ゃ く し ゅ
- 1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第13選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 〒 131-0032
東京都墨田区東向島5-42-1
- 3 代表者の氏名 宇土行弥
- 4 会計責任者の氏名 宇土行弥
- 5 令和5年分

団体コード	
前年繰越額	0円

事務担当者の氏名 宇土行弥

電話番号 090 9109 2658

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
	済	✓



資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
年 月 日 から	
年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に ☒ すること

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
活動区域の区分	
東京都内	

国会議員関係政治団体の区分	
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>宇土行弥</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年 7月29日 から	
令和5年 11月30日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----		十億		百万		千		円
員 数（党費又は会費を納入した人の数） -----	人							

(2) 寄 附

[illegible]

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本維新の会	1,250,000	5 8 29	大阪府大阪市中央区島之内	1-17-16
こ の 頁 の 小 計	1,250,000			
合 計	1,250,000			

(注1) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(注2) 合計は最終頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額								備 考	
1 経 常 経 費				十億	百万	千	円						
(1) 人 件 費												0	
(2) 光 熱 水 費							1366						
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							16367						
(4) 事 務 所 費						260778							
小 計						278511							
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費							40100						
(2) 選 挙 関 係 費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							919809						ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣 伝 事 業 費							919809						
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ そ の 他 の 事 業 費													
(4) 調 査 研 究 費							11580						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金													
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計							971489						
合 計					1	250	0000						(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項 目 別 区 分			1. 光熱水費		2. 備品・消耗品費		3. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考							
	十億	百万	千	円														
礼金			8	5	0	0	0	5	10	6	不動産E:7-(株)	東京都足立区西新井3-4-2						
手数料			9	3	5	0	0	5	10	6	不動産E:7-(株)	東京都足立区西新井3-4-2						
貸貸保証料			5	0	1	0	0	5	10	6	不動産E:7-(株)	東京都足立区西新井3-4-2						
鍵交換代			1	6	5	0	0	5	10	6	不動産E:7-(株)	東京都足立区西新井3-4-2						
手数料			1	3	2	0	0	5	10	6	不動産E:7-(株)	東京都足立区西新井3-4-2						
この頁の小計			2	5	8	3	0											
その他の支出				2	4	7	8											
合 計			2	6	0	7	7											

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)				
項目別 区分		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費						項目別区分小分類 ※記入必須		交通費		
支出の目的		金 額				年 月 日		支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
		十億 百万 千 円										
この頁の小計												
その他の支出								X 0 1 0 0				
合 計								X 0 1 0 0				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)

↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費	項目別区分小分類 ※記入必須	2 宣伝活動費
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称) 支出を受けた者の住所(又は所在地) 備考
ア:ア内蔵型マイク代	396000	588	あおき法務事務所 東京都中央区日本橋町4-1-19
活動用撮影一式	650000	5810	武藤 裕也 東京都北区田端1-5-5
自動車レンタル代	368521	5930	(合) utopia 東京都墨田区東向島5-12-1
印刷、ビデオ、CD、DVD、写真の印刷	481518	5102	(株) モイロインクス 東京都高槻市南芥川町8-1-218
この頁の小計	914639		(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
その他の支出	5170		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
合 計	919809		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
			(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(3) 政治活動費の内訳

(費目ごとに適宜小分類して記入)

1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費
6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費

項目別区分小分類
※記入必須

勉強会

支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
その他の支出				1	1	580				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
合 計				1	1	580				(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 費目ごとに適宜「小分類」をそれぞれ別荘としてください。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

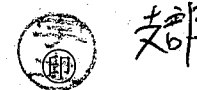
令和5年 12月 5日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院東京都第13選挙区

会計責任者の氏名

早土 行弥



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名

早土 行弥



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和5年12月4日

日本維新の会衆議院東京都第13選挙区支部

代表 宇土行弥 殿

登録政治資金監査人

平山 正嘉

登録番号

第826号

研修終了年月日

平成21年4月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第13選挙区支部の令和5年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第13選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第13選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上